

**議案第 34 号 加西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**問** 北条町東高室地区の開発手法、市の財政負担、開発の概要は。

**答** 地元が計画を策定し、地元と市と開発業者が共同して開発を進めます。インフラ整備は、民間開発業者が負担して行い基本的に市の負担はありません。最短で 2020 年の秋頃に商業施設が開業される状況です。商業ゾーン、工業ゾーン、ほ場整備する農業振興ゾーン、住居ゾーンに分割して開発しますが、市街化区域に隣接する交通の要所であり、市街化調整区域の住民への利便性向上に役立つと考えています。



**議案第 38 号 財産の取得について**

**問** 産業団地全体の 5 区画の内、1-2 工区の用地の取得であるが、事業同意の進捗状況は。

**答** 買収予定面積の 97.8%で仮契約済み、残りの方々も代替地等の調整中ですが仮同意はもらっています。一部相続の未整理で時間を要しています。

**問** 1-1 工区は県の土地開発公社が先行取得することでよいか。

**答** 予定契約者 43 名の内、22 名と仮契約済みです。土地開発公社では予算措置されており、今年度中の取得を予定しています。

**問** 1-1 工区について、具体的な進出企業も明確でなくリスクはないのか。

**答** 企業の都合により企業名は公表していませんが、創業時期を見込んだ優先交渉事業者が決まっており、県土地開発公社も対応しています。



**問** ほ場整備はどのような形で進めるのか。

**答** 農村産業法を活用して工業と農業の均衡ある発展を目指して地元と調整中です。現在、調査設計を行っており、国の補助事業等を活用して、令和 3 年の事業採択を目指し地権者の同意と工事概要を取りまとめています。

**議案第 39 号 令和元年度加西市一般会計補正予算(第 2 号) について**

**問** 保育料無償化に係るシステム変更に関連して、今回の保育料無償化の内容については。

**答** 保育料無償化は、改正子ども子育て支援法が 5 月 10 日に可決成立したことにより、ことし 10 月 1 日から実施されることになっています。3 歳から 5 歳までの保育料は無償化、ゼロ歳から 2 歳については住民税非課税世帯を対象に無償化となります。対象施設は、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、家庭的保育事業や事業所内保育事業、そのほか病児・病後児保育、一時預かり事業、認可外の施設も対象となります。



**問** こども園として統廃合していく理由の一つに、低年齢児の保育体制をしっかりとしていくことと言われているが、この制度改正によって低年齢児の保育需要が拡大し、施設不足の可能性があると思うが、どのように考えておられるのか。

**答** 市内のゼロ歳から 5 歳児の施設については、認定こども園化を進めながら、ある一定程度の定員を確保しながら進めていっているという状況です。現在待機児童も出ていますが、この無償化によって仮にふえたとしても対応できるものというふうに現在のところ考えています。



**議案第 41 号 副市長の選任につき同意を求めることについて**

**問** 選任にあたり河尻氏に特に期待していることは。

**答** 持ち前の情報発信力と行動力で、加西市ここにありの取り組みを発信してもらいたい。

**問** 行政と報道機関は節度ある関係が必要だがリスクはないか。

**答** すでに新聞社を退職しており問題もリスクもない。報道機関とは、これまで同様の緊張感の中で対応する。